令和５年５月１８日

三重県総務部デジタル推進局デジタル改革推進課

三重県共通機能基盤の情報提供依頼について

本県では、平成21年度から庁内の共通機能基盤として、仮想化技術を使用した統合サーバ及びリモート保守環境を整備し、サーバの統合化及びシステムのリモート保守を推進しているところです。

本情報提供依頼は、更なるコスト削減策として、再構築（令和６～７年の２ヵ年を想定）においてクラウドサービスによるサーバ統合化やリモート保守も検討するため、仮想化技術の最新情報や運用面における課題の解決方法等について幅広く情報収集を行い、共通機能基盤の仕様や予算策定の参考にするために実施します。

情報提供いただける事業者の方は、下記のとおりご提出いただきますようお願いいたします。

記

１．情報提供内容について

(1) 目的、課題とその解決方法について

統合サーバの目的と構築に当たっての課題については、資料１「三重県共通機能基盤の目的と課題」を参照し、各課題に関する問題点の解決方法をご提案ください。また、それらの解決方法を踏まえ、各課題に対する考え方をご提案ください。

なお、資料１に記載したリモート保守環境については、現在利用している三重県リモート保守環境で利用することを想定しているため、資料２「リモート保守環境の利用について」を参照してください。

(2) システム構成・概算費用について

資料３「統合サーバリソース一覧表」等を参考にしながら、共通機能基盤のシステム構成と概算費用についてご提案ください。

(3) 共通機能基盤の調達仕様書について

平成３０年度に再構築した共通機能基盤の調達仕様書（資料４「三重県共通機能基盤再構築及び運用保守業務委託仕様書」）を参考に、今後、策定していく予定の三重県共通機能基盤の調達仕様書について、注意すべき点や改善すべき点をご提案ください。

２．情報提供資料の提出方法について

(1) 提出様式

情報提供資料（別紙）に提出資料の一覧と概要をご記入ください。

システム構成の提案について、機器やソフトウェア等の明細の様式は任意としますが、各費用の集計については、資料５「三重県共通機能基盤再構築及び運用保守業務委託　費用集計表」を使用してください。  
　その他の資料の様式は任意とします。

(2) 提出部数

１部（紙及び電子データで提供して下さい。）

(3) あて先

三重県知事あて

(4) 受付期間

令和５年５月２２日（月曜日）から令和５年５月３１日（水曜日） 17 時まで

※提案に時間がかかる場合は、受付期間内にその旨をご連絡ください。

(5) 提出先

三重県総務部デジタル推進局デジタル改革推進課情報基盤班

住所：〒514-8570　三重県津市広明町１３番地

３．注意事項

(1) 本資料による情報提供依頼は、システムの方向性を検討するための手段であって、契約を前提としたものではありませんのであらかじめご了承ください。

(2) 資料の提供にあたって、既存の提案資料、パンフレット等をご活用いただいて構いません。また、上記依頼内容に記述する一部の内容の資料提供でも構いません。

(3) 資料についてご説明をいただける場合は、事前にご連絡をお願いいたします。

(4) ご提供していただいた情報については、当組織内で使用するものであり、貴社に断りなく第三者への配布は行いません。ただし、三重県情報公開条例（平成11年三重県条例第42号）で定義する公文書になりますので開示請求があった場合は、請求者に対して開示を行います。そのため、企業秘密等に該当し、非開示とする必要がある箇所については、その旨を記載してください。

(5) 本情報提供依頼に係る資料の作成、提出等に要する費用は各提案者の御負担でお願いいたします。

(6) ご提供していただいた情報・資料につきましては、返却致しません。

(7) ご提供していただいた情報に関して、後日問い合わせを行う場合があります。

４．問い合わせ先

三重県総務部デジタル推進局デジタル改革推進課情報基盤班

担当：枡井、西川

住所：〒514-8570　三重県津市広明町１３番地

電話：059-224-3363

FAX ：059-224-2520

電子メール：[network@pref.mie.jp](mailto:network@pref.mie.jp)